

地域婦人会における地縁団体と学習団体の交点

——滋賀県湖南市の地域婦人会を事例に——

井上多賀子

INOUE Takako

1 はじめに

地域婦人会¹⁾とは地域を機縁とし、一定の年齢層の女性によって結成される団体である。戦後、民主化教育を目指す GHQ と文部省の奨励に地縁団体が応える形で全国各地に設立された。会員数と団体数においては女性団体の中で最大であり、女性の社会参加の一般的な窓口として存在してきた。

近年は会員数が減り衰退傾向が顕著である。これまでも組織上の問題点として会員数の減少、活動への低い参加率、役員に偏る運営、不明確な活動目的、事業のマンネリ、行政への依存体質などが会員だけではなく多くの識者からも指摘されてきた。特に平成の合併は組織解体の引き金となり市町村地域婦人会や単位婦人会²⁾など組織ごとの解散を増やした(真鍋 2005)。しかしその一方で「退会した後、地元で活動を継続する婦人会は少なからず存在する」とも言われている。これまで指摘されてきた問題点が一部の地域婦人会だけに偏在するものでないならば、このように解散や継続などさまざまに変化が現れるのはなぜだろうか。また、上部団体から離れ活動を地元だけに限る(この状態を「地元化」と表記する)地域婦人会をどう捉えればよいのだろうか。

地元化した地域婦人会は隠れた存在となるため、これまでの研究では捨象される傾向にあった。これらの組織を含めて地域婦人会の活動と組織様態を明らかにすることは、女性が地域とどの

ように向き合ったかを検証することにも通じる。本稿では1つの市の地域婦人会の変化を地域婦人会が持つ「地縁団体であり、かつ学習団体である」という特質から分析し、その現代的存在意義を明らかにすることを目的とする。

そこで次章では地域婦人会の設立契機から特質を明らかにし本稿の着眼点を述べた後、先行研究を検討して分析視角を示す。続く第3、4章で事例地の地域婦人会における変化を分析し、これをふまえ第5章で地域婦人会の存在意義を考察する。

2 地域婦人会の特質と本稿の分析視角

2.1 設立契機と組織の概要

地域婦人会の起源は明治後期、女性への社会教育に期待が寄せられ、ムラに自然発生的に存在していた講などを核としながら、「婦徳の涵養」と「奉仕」を目的に作られた婦人会、主婦会にある。全国組織としては1901(明治34)年に上流婦人層を対象にした愛国婦人会、所謂官製婦人団体としては1930(昭和5)年に文部省による大日本連合婦人会、1932(昭和7)年に軍部の協力を得た大日本国防婦人会が結成された。この3団体は戦争の激化により大日本婦人会に統合され戦争遂行に協力した。また、部落会・町内会が市町村行政の一環となるに伴い、地域婦会も自治会に包摂された。1945(昭和20)年6月には国民義勇隊に組み入れられて婦人会は消滅した。

戦後は国体護持をねらう文部省に対し、婦人の

民主化を戦後の5大改革の1つとしたGHQにより婦人会が奨励され各地に再結成された。町内会は1947(昭和22)年内務省とGHQにより全面的に解体されていたが、「共同社会に根ざした地方住民の自然発生的な任意団体」としては事実上存在した。特に農村部では戦時下の部落会が何の変化もなく存続した(上林1963: 33-4)。このため地域婦人会の多くは戦前の有力者を中心とした旧態依然の体質(地域網羅主義)と構造を受け継いだ。文部省は民主化を目指しながらも既存の組織に頼らねば目前に迫る総選挙への啓蒙教育を行い得ず、この行政の要請と勸奨に地縁集団が応じるという形で地域婦人会は結成された。ここに地縁団体と学習団体の両面をもつこととなり、以後の活動に影響を与えた。

1952(昭和27)年に21都府県が集まって全国地域婦人団体連絡協議会(以後全地婦連と表記)が発足した。1955(昭和30)年の会員数は704万人(国立女性教育会館2011)、婦人有権者の3割が会員であった。1949(昭和24)年社会教育法により「社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とする」「公の支配に属さない」社会教育関係団体として位置づけられ、その後補助金の対象となる。社会教育関係団体としての地域婦人会はその構成員の学習の展開や質的向上を主たる目的とする対内的活動を行った(林部1980: 13-4)。

組織形態は最下部に町内会・自治会の範囲を単位とする単位婦人会、その上部に区、学区・地区、市町村、都道府県、全国と行政単位ごとに連合してつながるピラミッド型組織である。役員は上下の団体をつなぐ媒介者である。会員になるには居住地の単位婦人会に加入、その単位婦人会が上部団体につながっていれば、ほぼ自動的に上部団体に加入となる。

活動目的は「親睦をはかり、教養を高め、生活をよくし、地域社会を作る」などのような包括な

内容が多い。これは地域の様々な課題にとりくむことを保証するものである。したがって活動内容は多岐にわたるが目的団体になることを制約はしない。加入動機は、1976(昭和51)年全地婦連の調査³⁾によれば「おつき合いで」「この地域に住んでいれば必ず入ることになっているから」が約60%、「自らすすんで」は約25%となっている(全地婦連1977: 41)。

地域婦人会はこのように設立契機に起因する「地縁団体であり学習団体である」という特質を持つ。そして緩やかな成員資格と包括的な活動目的、社会教育関係団体という行政上の位置づけを持ち、「おつき合いで」参加する多くの会員を擁する女性団体だと言える。

2.2 本稿の着眼点

地域婦人会の設立契機に起因する「地縁団体であり学習団体である」という特質にはそれぞれ地縁の原理と学習の原理が存在すると考えられる。地域婦人会の分析を進めるにあたって概念を整理しておく。

2.2.1 地縁団体と地縁の原理

地域婦人会が受け継いだ戦前からの体質とは農村にその元がある。日本の地域社会は、圧倒的な数の農村とほんのわずかな都市から構成されていた。この農村には部落や大字に相当する範囲に共同性の強い社会的統一性をもつ単位があり、その範囲に土地や水利施設を客観的基盤にして、「いえ」と「いえ」からなる社会集団の累積した村落共同体としての「むら」が存在した(有賀1943: 小内2006)。「むら」は生産のための同業者集団であり、「対外的封鎖性と成員相互の平等性を基本的特質とし」、「共同体的秩序を維持し成員の自由な行動を抑制」(見田・栗原・田中編1994: 571-2)した。共同体の秩序は全員参加全員一致の網羅性により守られるものだった。

「むら」に累積する各種の集団に関して、長谷川昭彦は戦前の農村のグループ活動の特徴を①村落内部に凝集して組織されたものが多い。②加入脱退の任意性が比較的少ない。③グループの起源が必ずしも明確でない（長谷川 1993：88-9）と指摘、岡知史は加えてグループが変わっても集まっている人間は同じという現象がおきると述べている（岡 1990：6）。このことから地域婦人会の設立は講や年齢階梯集団などが核となったと思われる。「むら」には互酬性を根拠とする活動があり、女性たちはその役割を担う集団につきあいとして参加した。共同体の中では孤立は許されず同調による消極的な参加であった。「むら」の役割を担う婦人会には町内会・部落会から補助金が出されることも多かった。

その後の社会変貌により、「むら」の生活集団としての側面は残しながら「網羅性は大きく崩れた」（田辺 1973：106）。しかし農家数が僅かになった現在でも地縁の原理は意識の底に残っていると思われる。

2.2.2 学習団体と学習の原理

学習とは、諸個人が主体として「人格の完成」を目的に自己形成していく自己教育活動である（鈴木敏正 1992）。社会教育においては「個々の学習者の共通する学習動機を結び合わせて、そこに1つの学習目標を達成するための共同学習を組んでいくこと」が「教育運動の形成のプロセス」（倉内 1970：255, 267）となる。そこでは自由な学習意志の発現が社会教育の学習原理である。つまり学習の原理は自発性を主とし、暮らしの中の課題に気付き社会参加していく点でボランティアの本質と重なる。地域婦人会は社会教育行政と連携しながら、暮らしの中の課題に対し自己教育を進めつつ学習団体として社会参加する機会を得てきたのである。

行政との関係は、戦後民主主義を婦人に教育す

る必要から団体設立を要請された時より始まる。目前に迫る総選挙への啓蒙教育を行うため、民主化を目指しながらも、成員すべての加入を前提とする既存の組織が利用された。このため活動目的や会の趣旨があいまいなまま発足した。

社会教育法では行政の役割を環境醸成とし「求めに応じて」指導・助言する“サポート・バット・ノーコントロール”を原則としている。行政と地域婦人会の関係には、行政の下請け、啓蒙的・教化的社会教育の受け手、学習と実践の切断など様々に批判がある。昭和50年代に行政の文化化が推進され、社会教育以外の部署からも地域婦人会へ呼びかける事業が増えた。現在の衰退傾向は行政からの自立の遅れだとの指摘（水谷 2008：7）もある。

地域婦人会は以上のような二つの側面を併せ持つ集団だと言える。以下ではそれぞれの視点から分析を試みることにする⁴⁾。

2.3 先行研究と分析視角

地域婦人会研究は社会教育の分野で数多くみることができる。以前は婦人教育・団体育成の対象として、また近年は衰退傾向にある社会教育関係団体として取り上げられている。女性史では戦後の育成過程を取り上げた研究がある。一方地域社会学では町内会・自治会研究の中に含めて論じられているが数は多くはない（眞鍋 2003）。合併による影響と変化に関しては眞鍋知子（2005・2009）の研究のみである。

地域婦人会における地縁団体と学習団体の二つの面に関して、社会教育分野では田辺信一、宇佐川満、三井為友、吉田昇らが、地縁団体が有する網羅性は自発的な学習活動に停滞を招く原因だと指摘、地域婦人会は「目的団体ではなく」「集団の自発性に課題があり」、「地縁団体による学習団体の限界」があるとした。

この「限界」は、会員の階層を背景にした発言態度や、自発的活動の抑え込みに現れるが、抑え込みを取り上げた例として1953(昭和28)年頃の地域婦人会と生活改善グループの軋轢を論じた仲間由起子・内田和義・伊藤康宏「生活改善実行グループと婦人会 ～鳥取県を事例に～」がある。自発的なグループは閉鎖性を持つためムラの秩序を乱すとされ、地域婦人会内にとりこまれた結果、学習活動が低調になったことを報告している(仲間ほか2008)。

眞鍋は2003年「地域社会論における『地域婦人会』研究の可能性」において、地域婦人会が持つ組織原理から自発的参加と(半)強制的参加に着目し、地域婦人会は自発的な参加へと変化してきているとする(眞鍋2003)。続く2005年「市町村合併と地域婦人会－鹿児島県の事例から－」ではその変化は進みつつあるが「単純に活動への自発性を強調して参加を促すことは、コミュニティ活動を源泉とする地域婦人会のもつ本来的な性格からすると諸刃の剣になりかねない」(眞鍋2005: 25-6)と述べる。つまり地縁団体において自発性は矛盾する点があると述べていると解釈できる。

一方石原多賀子は「地域社会におけるボランティア・アソシエーションの形成と機能」において、地域婦人会では異なる組織原理が基礎的には併存していると言う(石原1988)。ただし下部組織と上部組織は「活動内容が異なる」と指摘しており、地縁団体と学習団体の二つの面の在り様が上下の組織では異なることが示唆されていると考えられる。

石原の論を除くこれらの研究から、地域婦人会は地縁団体と学習団体の両面を併せ持つことにより限界が存在すると言うことができる。ではこの限界が現在の衰退傾向の要因と言えるだろうか。さまざまに見られる組織形態はこの限界が作用しているのだろうか。地域婦人会における地縁団体

や学習団体の在り様は時代により変化しているはずであり、石原の指摘にもあるように組織の上下で様相が異なることも考えられる。まずそれぞれの視点から検証することが必要である。

そこで本稿では地元化した地域婦人会も含め様々な組織形態をとる地域婦人会を二つの原理からそれぞれ分析することとする。事例地には合併を経験し、上部団体から離れた地域婦人会と上部団体につながる地域婦人会が混在する市の地域婦人会とする。地縁団体としての面を組織と会員数の変化、その際に問題になった事柄から存廃の要因を共時的に分析する。学習団体としては、同市内の1つの町地域婦人会をとりあげ、まず学習活動を3時点において中心的な活動に限定、その学習活動の背景と展開過程、一般会員と役員との関係、地域婦人会と行政および町地婦連と単位婦人会の関係から存廃の要因を通時的に分析する。分析には主に会員、元会員、行政職員、元区長からの聞き取り、町地域婦人会広報紙・文集・総会記録、町広報紙を使用する。最後に現在の様々な組織形態を考察し、今後の地域婦人会の存在意義を示す。

調査対象地は全国で唯一エルダー婦人会⁵⁾があり、女性のボランティア活動が盛んな滋賀県(2008年総務省社会生活基本調査)とした。年齢階梯集団のようなこの会の存在により所謂卒業年齢が低く限られ、滋賀県では地域婦人会の持つ問題がより顕著に現れていると思われる。その中でも合併して湖南市となった旧甲西町と旧石部町(以後、甲西町、石部町と表記)を取り上げる。この2町は同時期に産業構造が第1次産業から第2次産業へと大きく変化し、人口も増加している。さらに眞鍋が滋賀県内の合併では4タイプの組織変容が認められるとした中の1事例地で、「新市を構成する旧町のうち1つの町だけが存続したケース」(眞鍋2009: 194)である。

[湖南省の概要] (図1)

湖南省は滋賀県南部に位置する。面積 70.49 km² (県土の 1.85%) (2009 湖南省統計資料)、人口 55,325 人、産業別就業者数は総数 29,088 人 (第 1 次産業 1.5%、第 2 次産業 45.2%、第 3 次産業 50.4%) である (2005 年国勢調査)。総農家数は 727 戸 (滋賀県比 1.6%)、総農家世帯員数は 3,397 人である (2005 年農業センサス)。古くから農業が最も重要な産業であったが、耕地に恵まれておらず、名神高速道路、国道 1 号、JR が通る立地を生かして 1968 年より甲西町に県下有数の工業団地を誘致、石部町にも 1960 (昭和 35) 年から工業団地が作られた。

町村の編成は、甲西町域には明治初年 14 村 (字) があった (甲西町誌編さん委員会 1974)。1892 (明治 22) 年に下田村、岩根村、三雲村の 3 村、昭和の合併時に甲西町となり、旧来の村や字を区として 18 区を設けた (以後この 18 区を旧村区と表記)。下田村、岩根村、三雲村はそれぞれ学区としてまとまりを残した。1970 年以降、宅地開発などで新たに作られた区は 15 区である (以後この 15 区を造成地区と表記)。

石部町域には石部村、東寺村、西寺村の 3 村があった。1889 (明治 22) 年に合併し石部村にな

り、後に石部町となった (小林博 1985)。旧村名は大字名として残った。大字石部 (石部村) には町内会が小字として存在、2004 年合併前の時点では旧村からの町内会が 18、1965 年以降の宅地開発などによる町内会が 9 あった。合併により旧村区は 5 区、造成地区は 4 区に再編され、湖南省は 2005 年より 42 の自治区を持つこととなった。

3 地縁団体としての地域婦人会の限界と可能性

湖南省の地域婦人会を地縁団体としての視点で分析し、その限界と可能性を示す。

3.1 会員数と組織形態

甲西町地域婦人会⁶⁾の会員数は、総会資料によれば、1978 年 1164 人が 1979 年には造成地区の 3 区が脱退したことにより 889 人となった (図 2)。この 1979 年を 100 とすると、1986 年までは 109 と増加し、1992 年までは 96 と緩やかな減少、支部数は 18 から 17 へ、1993 年以降 2004 年までの 11 年間で割合は 38、支部数は 10 に減少している。急激な人口増加は地域婦人会が存在する区の住民登録女性数にしめる会員数割合を 1985 年 16.1% から 2002 年 9.6% へと下げている。合併

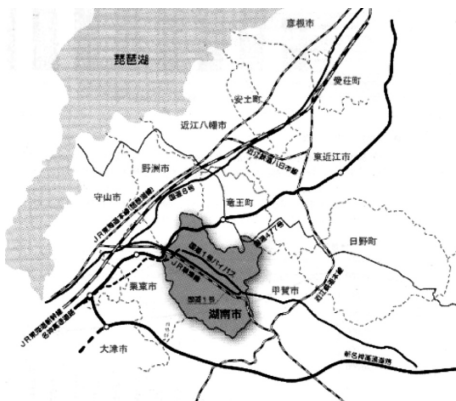


図 1 滋賀県湖南省

(湖南省都市計画マスタープランより)

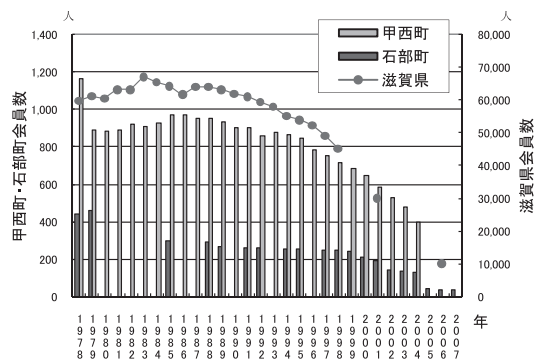


図 2 甲西町・石部町、滋賀県地域婦人会会員数

(甲西町・石部町婦人会総会資料、滋賀県地域婦人団体連合会編「わたしたちのあゆみⅡ、Ⅲ」、真鍋知子 2009 より)

直前に1支部が退会、1学区がなりたたなくなった。これまで学区の持ち回りだった役員選出の調整に困難が予想され、また、網羅性がくずれたまま女性の代表として行政からの当て職を受けるのは問題があるとの考えから解散が決まった。

石部町地域婦人会員数は1978(昭和53)年442人が6年後の1985(昭和60)年には301人に減少している。1978年を100とするとその割合は68、支部数も20から17支部へと減少している。新興住宅地を含む支部が退会したものと推測できる⁷⁾。その後1999年まで割合は60台から50台を推移、支部数は14支部であった。2000年から再び減少傾向となり、合併前2004年は8支部131人、合併後2005年には1支部と有志8人(会員数41人)となった。石部町住民登録女性数に定める会員数割合も1985年6.2%から2000年3.5%へと下がっている。

石部町において合併による区の編成は既存の組織を見直すきっかけとなった。地域婦人会はもはやすべての町内会にあるわけではなく、区として再組織するには無理があり、町内会と区の下部組織とを分ける区もあって、地域婦人会は新しい自治会組織から距離を置く結果となった。しかし町地婦連には苦勞して引き継いできた貸衣装事業の会計処理が残ったため、すぐさま解散できなかった。包括性を根拠とし女性団体の中心に位置できる地域婦人会組織は必要との意見もあった。湖南省地域婦人会石部支部を残すならば、それぞれの支部は町内会を範囲とするグループとして、あるいは個人として加入することも可能ではあったが、1支部と8人を除きすべて地元だけの活動を選んだ。その1支部と有志8人が湖南省地域婦人会となった。

2007年に区長を対象に行った質問紙調査⁸⁾によれば湖南省42区(旧村区23、造成地区19)のうち活動中の支部地域婦人会⁹⁾(あるいは女性会)

があるのは18区(旧村区14、造成地区4)、2010年の聞き取り時点で存続しているのは11区(旧村区7、造成地区4)、区の中の一部に存在するのは7区であった。

3.2 支部の存廃とその要因

前述の質問紙調査をもとに特徴的な7支部地域婦人会の存廃の要因について2007年と2010年に聞き取り調査を行った。7支部とは活動を継続する旧村区の4支部、2007年前後に解散した旧村区の2支部、合併以前に解散した造成地区の1支部である。

活動を継続する旧村区の中で継続への対策を立てたのはA支部である。この区では宅地開発により住民登録世帯数が1969年からの35年間で3.5倍(甲西町統計資料)に増加している。他の旧村区の殆どが1.5倍の増加であるのに比べ著しい。しかし自治会は旧らしいのムラの世帯が核となって運営されている。婦人会員割合¹⁰⁾は1992年29%から2003年18%に減少している。古くからの世帯の殆どが村内にある1寺の檀家で、嫁にすればこの寺の観音講と婦人会に入る慣行が残る。この地域では屋敷内別居にせよ年長者と住む家が多いことから共同体を維持しようとする価値観が会員らに伝わっている。若い嫁が地域におらず存続が危ぶまれたため、退会年齢を5歳上げ、役員数を減らし、区と相談して事業を見直しOGにも協力を求めるなど組織改革を行った¹¹⁾。

B支部は湖南省地域婦人会につながる唯一の支部である。新市の婦人会結成を模索する折、「ムラでは個人加入は認められない」として、「支部で残るか、支部で出るか」が話し合わせ、役員層の働きかけもあって新市の婦人会につながるようになった。この区も旧村の組織を中心として区の運営がなされている。旧村の組織には青年団もあり、寺の行事などでもその役割を果たしている。

地域婦人会も性別階梯集団の流れを引き継ぎながら区の組織に位置付けられている。労働形態の多様化、新住民の増加は均質性を崩し、これまで続けられてきた行事運営が難しくなっている。婦人会員割合は1992年から11年間で30%から13%に減少しているが、会員数は記録が残る1991年から殆ど変化はない。役員になる年代層の会員は互酬性から加入し活動にも参加するが、若い会員らの活動への参加率は低い傾向にある¹²⁾。

C支部には親睦を主な活動とする町内会単位婦人会が部分的に存在する。しかしすべてが支部につながっているわけではない。婦人会員割合は1992年から11年間で34%から24%に減少した。合併時1学区で唯一残った支部である。学区持ち回りで三役を出していたが、1学区1支部では出すことができず、また学区を見直し新たに役員を出すための仕組みを作るには長年の共同体意識から困難と判断、町地婦連に残ることはできなかった。若い会員たちは活動から得られるメリットを判断基準とするため、解散も前提に入れて話し合いが持たれた。周囲への影響に話が及んだ結果、地元化して継続することが決まった¹³⁾。

旧村区で1996(平成8)年から地元化して活動を継続するのはD支部である。会員数が少なく町地婦連からの動員割当てが負担となって退会した。婦人会員割合は1992年から11年間で56%から50%へと減少するが他区から比べて高い割合を維持している。区の世帯数も少なく等質性の高い区だと言える。婦人会は区の規約の中に入っており、区の行事を支える組織の1つである。ここでも若い会員が少なく、役を二巡して継続している。地元化した当時、活動量は一旦減ったが学区から要請される役割が増え、役員の仕事量は増えた。婦人会が主催する親睦や学習活動は会員らの日程調整が難しく、役員負担軽減を求める声もあって取りやめる傾向にある¹⁴⁾。

次は合併までは町地婦連につながり、2007年前後に解散した旧村区の2支部の例である。

E区はその村域に造成地区6区が作られた地域である。老人会によって手入れされる広い花壇が区内に数か所設けられている。若い世代が慣習を忌避して地域外に別居するため、旧来の町内会では世帯数が減り15町内会の内、4町内会が2町内会に編成し直された。

E支部は町内会単位婦人会の連合からなる。1929(昭和4)年に発足、若い嫁をムラの自治活動へつなぐ道筋として位置づけられてきた。戦前に開墾された婦人会田は、嫁同志が集える唯一の場で会員は喜んで食糧増産に励んだという。今は跡地に石碑が建てられている。戦前から現金を持ってない自分たち嫁のために講を作ったり、現役で亡くなった会員の追弔を毎年執り行うなど、地域婦人会は身近な活動と親睦の場であった。

婦人会員割合は1992年から11年間で49%から27%へ、会員数も1992年129人から2008年27人に減少した。町内会単位婦人会の退会と途中退会者が続いた結果である。この間、役員負担を減らすため親睦や学習活動などは縮小し、区の役割を担うことが残された。会員数減少については組長会などでも審議されたが対策はなかった。町内会単位婦人会の退会は区の仕事の役割分担を不平等にし、それを解消するため解散した。ただし町内会の範囲で婦人会として親睦をはかっているところもある¹⁵⁾。

Fでは旧村区が4区あるが、元は1村だったことから連合して活動していた。他区と異なり耕地が狭く、地場産品の製造販売を中心とした商業が栄えている。この4区でも旧来の町内会は人口が減り、2町内会を合わせて1町内会に編成し直している。

婦人会員割合は1992年から11年間で36%から25%に下がるが会員数は2004年まで100名以

上を維持していた。支部会長は40歳、退会年齢も46歳と決められており、かなり若い年齢で組織されるのが特徴である。子育て中の役は負担感が高く、敬遠されて新規加入者が途絶えた。年齢順にあたる役員のなり手も無くなり解散した。年長の会員らは若い世代へ、活動や皆で集まる意義を伝えようとしたが伝わらなかったと言う¹⁶⁾。

造成地区の例としては唯一15年間地域婦人会活動を行ったG支部がある。自治会発足以降「地域の留守部隊として婦人会は必要」と呼びかけあって結成された。毎月1回集まり自治会への協力を全員参加で行っていた。一時会員数は25人まで増えたがその後若い人が続かず、婦人会員割合も1992年から11年間で4%から3%へ減少、会員数も12人となり2003年に解散した¹⁷⁾。

3.3 地縁団体としての限界

調査から、かつてはムラの共同体意識を共有する旧村区すべてに地域婦人会が存在したことが分かった。そこでは自治会加入の家の姑から嫁へと引き継がれ、その世代交代は地域によっても保障されるものだった。宅地造成による新設の自治会や区はたとえ地域婦人会が作られたとしても短期間で地元化する場合が多く、会員数の増加には結びつかなかった。

存廃にかかわらずどの支部にも共通する問題は若い世代の不在である。これは晩婚化や別居が原因だと会員らは捉えている。1970(昭和45)年頃から農村の後継者不足、嫁不足が問題となり、ここに介護問題もからんで嫁姑関係が逆転した。このため姑が慣習の継承を遠慮するようになったことは世代間継承の流れを変え網羅性を崩した。「嫁の負担になるようなことを強いて進めたくない」という姑の心情¹⁸⁾は他の様々な世代間継承も「負担」という視点で省かれていくことを示唆する。これは同時に、地域のしきたり、社会参加の

既存のルート、地域の人間関係などに関する判断を嫁に任せることになる。相対的に人数が少ない嫁の世代は、ムラの多様性が拡大する中ではその層の中で合わすべき「皆」が見つげにくくなっている。これが規範のゆるみを生じさせる原因となり、またその結果にもなっている。

世代間の問題は奉仕作業における親睦機能および連帯感の醸成の意義が伝わらないことにも現れている。以前はつきあいとしてまず受け身で参加し、地域の人間関係を経験して、結果として奉仕作業の意義を理解した。奉仕作業は作業そのものと人間関係を作る場としてムラを維持した。つきあいは仲間入りを前提とし、奉仕作業の理解を導く規範でもあった。今はつきあいが含み持つ強制的な同調を嫌い、つきあう内容から参加不参加を判断する。つきあいの拒否は主体的な選択である反面、自己の未知部分の可能性を自ら制限しているとも考えられる。

このように世代間継承を伝える側に能動性、受け取る側に受動性が減じた結果、地域は若い層から網羅性が崩れた。だが、地域外に居住する人たちが地元に戻ってくる可能性は残されており、今後の入会の可能性も全くのゼロではない。一方、役を嫌う途中退会は再加入の可能性はまずなく、当然網羅性を崩した。こちらも少数の場合は不問にできたが、近年、無視できぬほどになって役割負担の偏りが顕在化した。

区が町内会単位婦人会の連合体である場合、単位婦人会の退会も負担の偏りにつながった。これは区全体からみて平等性という地縁の原理に反した。区としては解散することで偏りを解消させ秩序維持をはかったのである。甲西町地婦連も網羅性による平等性を保ってこそ地域を代表する女性団体であり、様々な会議に委員を送る母胎となり得ると考え、網羅性の崩れを解散の根拠とした。地縁団体の限界は網羅性のくずれにあり、地縁の

原理はそれを保障しようとして解散を選ばざるを得なかったのである。

3.4 可能性としての分解

町地域婦人会は解散したが、一部の支部は解散を分解として単位を縮小することで網羅性を確保し、人間関係構築の場として存続している。そこでは奉仕作業により親睦を深める価値観や互酬性が共有されている。また、会員らは地域婦人会組織を地域の中に位置付け、他者への影響も判断基準にするなど、他と地域婦人会と会員である自分自身はつながりのあるものとして捉えている。

合併後数年たち、地元化した支部地域婦人会でも網羅性がくずれ解散する傾向にある。そこでも分解によりさらに範囲を縮小し町内会単位の地域婦人会に形を変える傾向が見られる。町内会単位の婦人会では奉仕は行わないが、お食事会やお茶会など人間関係構築の機能は必ず残している。地縁団体としての網羅性と包括性は分解し形を変えても残されており、地域婦人会はその範囲を縮小させながら地縁団体として残っているとと言える。

4 学習団体としての地域婦人会の限界と可能性

地域婦人会の学習団体の側面を規定した社会教育行政の変化を簡単にたどったうえで、湖南省内の甲西町地域婦人会を学習団体としての視点で分析し、その限界と可能性を示す。

4.1 女性への社会教育行政の変化

戦後の混乱の中で、女性は民主化を進める社会教育の対象となった。啓蒙のための施設のない文部省が団体を利用したのは前述の通りである。1949（昭和24）年社会教育法の整備とともに各地に公民館が設置され、その主要な活動主体としても婦人会が位置づけられた。承り学習から話し合

いによる婦人学級が広がり、それとともに地域作りに貢献する活動を行った。1959（昭和34）年社会教育法改正による補助金交付は、自主的な団体作りを目的としながらも婦人会を社会教育行政に包摂した。しかしこの改正は社会教育の条件整備を進展させた。

高度成長期は女性の就労を促しながら、一方で家庭教育を重視した。相対的に婦人教育は後退し、婦人団体育成費も1970（昭和45）年には削除された。しかし1976（昭和51）年から文部省は女性のライフサイクルの変化に伴う余暇増大を背景に、婦人ボランティア活動促進事業を推進した。また「昭和50年代に推進された『行政の文化化』は文化の視点から行政の在り方を見直そうとするもので」、「一般行政による学習・文化事業への取り組み」（佐藤2009：11）が進められ、地域婦人会も教育委員会以外の行政から協力・要請がかかるようになった。1975（昭和50）年「国際婦人年」以降、「国際婦人の10年」を経て、これまでの婦人問題は性差別撤廃と男女平等の促進にむけた女性問題として認識されるようになった。

1981（昭和56）年中央教育審議会の「生涯教育について」と題する答申、1984（昭和59）年に発足した臨時教育審議会による「生涯学習体系への移行」の提言などにより、広い意味の文化活動が生涯学習と見做されるようになり、地域のボランティア活動などもその中に含まれていった。生涯学習の推進はまちづくりと結び付き、生涯学習の基盤整備によって地域社会を作っていこうとしたのである。その中で「社会教育行政は独自性を弱めて」いった（佐藤2009：14）。

1990（平成2）年生涯学習振興整備法で社会教育関係団体は「基本構想の円滑な実施の促進」のため「必要な協力」を求められる存在となった。また同年以降は男女共同参画社会の実現にむけて、女性のエンパワーメントのための教育・学習

が行われている。しかしその後の行財政改革に伴う事業の削減や予算・組織の縮小などから社会教育団体への助成・支援は縮小し、その活動に少なからず影響が出ている（水谷 2008：6）。

2001年「21世紀教育新生プラン」に基づき社会教育法が改正された。社会教育の事業に関し学校教育と家庭教育は特別に位置づけられ、それ以外の社会教育が取り上げるべき課題は後景に退いた。改正教育基本法は「従来よりも社会教育が全面に打ち出されている」と言われるが、「現実の社会教育施設や社会教育行政は瓦解」（佐藤 2009：14）とも指摘される状態にある。

4.2 学習活動における地域婦人会の変化

地域婦人会は「ごった煮」と形容されるようにその活動内容が多岐にわたり、取り組みは継続的でありながら時代の影響を受けて波がある。このため甲西町地婦連の学習活動を3つの時期に分け、1955年頃の婦人学級、1980年前後の石けん運動、2000年頃の組織改革¹⁹⁾をとりあげる。

4.2.1 婦人学級（1960年頃）

地域婦人会は婦人学級によってその学習活動の基礎を築いたと言える。敗戦後、女性たちは婦人会結成を通して民主主義を学び、また講習会から新憲法や選挙権、青少年不良化防止などを学んでいた（池内昭一 1957：12-3）。参加者は年々増加したがその学習活動は旧態依然とした承り学習であり、学習内容と個々の会員の生活実態や意識にはズレがあった。

この課題に対し文部省は1954（昭和29）年実験社会学級を開設した。そこでは「生活改善」を主眼とし、小集団で自分たちの生活実態について話し合うことを学習方法の中心にすえ、自主的・主体的に生活の問題を解決する力の形成がめざされた（小林・末本 1995：134）。この学習方法は1956（昭和31）年婦人学級として研究委託により全国

に普及、婦人団体の学習活動とともに婦人教育の主要な柱となった。

滋賀県地婦連では1954（昭和29）年新生活運動推進研究大会で「新生活運動の実践力を培うために、婦人学級の振興を図る」ことを決議した。これにより婦人学級が地域婦人会を中心に広まった。グループ学習がすなわち婦人学級だと理解され、3000ほどのグループが作られた（西村 1991：297-8）。

甲西町の婦人学級は支部毎に年齢、町内会、課題などによりグループを作ることから始められた。中でも夏見支部大西グループの本格的な話し合い学習が池内規雄により月刊雑誌『社会教育』（全日本社会教育連合会 1956, 6月号）で紹介され、文部省映画『村の婦人学級』のモデルとなった。撮影地には岩根東区が選ばれた。

学習成果は文集『くらしのすがた』『グループのあしあと』にまとめられ1965（昭和40）年度まで毎年発行された。当初の発行者は甲西町地婦連だけであったが、途中から甲西町公民館が加わっている。1960（昭和35）年度婦人学級の参加者は72グループ768名で、全会員数の69%が参加していた（甲西町地婦連 1961b）。

会員たちは戦争のため十分な教育を受けないまま結婚した世代である。「このままでは社会に取り残されていく」との思いから強い学習要求を持ち、厳しい生活実態から抜け出すために新しい知識を必要とした。当時、生活を合理化する新生活運動²⁰⁾が提唱されていた。会員らはそれに望みを抱き、自分自身の資質の向上を願って地域婦人会での学習に参加した。地域婦人会は唯一の学習機会であった。

実際には集まることも困難なグループが多かったが、話し合いにより他者からの共感を得て自己肯定感を高めた様子などが読み取れる。話し合いの課題は生活改善（特に食事、交際費、公休

日)、子どものしつけ、人間関係などであった。活動発表や文集のための作文を嫌う内容も多く、会員やグループによって取り組み方に差が見られた。

年を追うごとに兼業化・機械化が進み、その結果会員らの出稼ぎに出る割合が増え、文面は良妻賢母を顕著に志向するようになっていった。最終の昭和40年度の文集掲載数は最盛時の6分の1であった。翌年から町地婦連が独自に発行する広報紙「婦人甲西」に代わった。以後、学級は中断するが、1970(昭和45)年から教育委員会主催で地域婦人会員を対象とする連続講座のような婦人学級が再開された。グループ学習の形態はサークル活動へとつながっていった。

4.2.2 石けん運動(1980年頃)

滋賀県地婦連において消費者運動から発展した石けん運動は1980(昭和55)年びわ湖富栄養化防止条例にまでつながった活動である。全国の地域婦人会員数が減少傾向にある中、滋賀県ではこの運動に取り組むことで会員意識が高揚、5万人台まで落ち込んだ会員数は1983(昭和58)年には66914人まで増加した(滋賀県地域婦人団体連合会1989)。

県地婦連では1971(昭和46)年に水質汚濁の学習と皮膚かぶれの体験から合成洗剤追放運動を開始、粉石けんの共同販売を県下で行うなど早期から独自に取り組んでいた。その後行政の後押しにより県民運動として展開されたが「運動展開過程において婦人会、農協婦人部、消費者団体・サークル、特に参加者の人数という面からみれば、前二者の果たした役割はきわめて大きく、運動の主要な担い手はこれらの団体の加入者であったと結論付けられ」(平岡・徳安1982: 64)ている。また「ふつうの住民の目に活発な運動集団と写ったのは、およそ、自治会(町内会)、婦人会、農協、漁協など」(君塚・黒岡1982: 32)であり、会員も

この運動に取り組む地域婦人会は目的団体だと認識した。ただしこの運動は「活動主体は集団のリーダーで、主要なアピール対象が当該集団の一般成員」であり「既存の集団内の既存のコミュニケーション回路を使って運動を進展させ」(君塚・黒岡1982: 32)るものであった。

甲西町地婦連の取り組みを総会資料などから見れば1976(昭和51)年から1984(昭和59)年までの8年間で石けん運動に関連すると推測できるものは42事業である。このうち町地婦連主催は12事業、支部主催は2事業、他組織主催の事業は28事業(ただしこの中に県地婦連主催も含まれる)である。他組織主催の事業には町地婦連役員三役を含め理事などの役員が参加している。この参加は所謂動員であり、滋賀県の石けん運動は動員された地域婦人会役員が支えたといえる。

支部主催の2事業とは1支部が1年に1回ずつ、2年にわたって行った石けん学習会である。他はすべて町地婦連を通じての学習であった。これは石けん運動に限ったことではない。最下部では区行事の役割に追われて自ら計画する学習は簡単に済ませ、しかも親睦を兼ねる傾向にあった。町地婦連も町の行事に合わせるが、それ以上に各課から要請・動員される学習機会に参加した。町地婦連は単位婦人会に比べ学習団体である割合が高いと言える。

主体性を育てるはずの婦人教育で、動員による参加が1976(昭和51)年以降の総会資料では徐々に増え、半ば慣例のように取り扱われる。1979(昭和54)年度事業報告では委嘱された委員会等への参加とみられるものは42回、学習会や大会への動員とみられるものが30回²¹⁾、県地婦連事業への参加は17回、主催事業等27事業、1事業を1回の活動とすれば1979年度は114回活動した(甲西町地婦連1979b)。1995(平成7)年度事業報告では委員会等への参加72回、町・県協力事

業（学習会や大会への動員とみられるもの）が16回、県地婦連事業への参加は16回、主催事業等12事業であり、1995年度は116回の活動だった（甲西町地婦連1995a）。

行政側が市民への啓発・指導として行う学習は一般教養的な内容を承るもので、女性が視野を広げるという意味では当時の会員らに受け入れられる一つの学習機会であった。

この石けん運動の推進において「消費に関する会合に婦人会役員が出席するというこれまでの形態は積極的な学習や行動ができないと判断」（甲西町地婦連1982）され、各地域に消費学習会が設置された。町地婦連は役員の任期が短く、事業を数多く抱える中で消費学習に特化した活動を継続することは無理だと判断されたのである。そこで県行政は地域に運動を根付かせる仕組みとして婦人会役員層を取り込みながら目的集団を組織した。甲西町は生活環境課住生活係により1981（昭和56）年4月甲西町ひまわり消費学習会を予算をつけて立ち上げた。地域婦人会の運動や実践とは会員に対して行われるものに終わった。その後、町地婦連では石けん運動に関する活動回数は減った。

ボランティア活動推進の施策もあって、1986（昭和61）年頃からボランティア団体が甲西町内で活動を始めた。町域で活動する目的団体は次第にその数を増していった。

4.2.3 会員による批判と組織改革（1995年頃から解散まで）

会員による町地婦連への批判はすでに昭和30年代頃から文集や広報紙で散見できる。「（地域婦人会は）役員だけの会だ」「（行事への）参加者が少ない」と「役員になることを嫌がる」などである。「役員だけの会」とは発足当時は役員層が家格や夫の職業により固定していたことを指した。その後、三役は各学区の持ちまわりとなり、支部

役員も年齢順とする支部が多数になった。従って近年の批判は一般会員が活動や運営に参加せず、役員だけが活動に参加し運営を担うという状態を指している。

町地婦連実施の「婦人会アンケート²²⁾」によれば、行事への参加態度は「参加している」37.8%、「関心のあるものだけ」・「たまに参加する」57.2%、「参加しない」2.9%という状況であった（甲西町地婦連1986a）。イベントや学習会に対し役員であれば参加は当然とされ、さらに一般会員に参加を求めなければならぬ場合、人数確保は困難だった。会員は役を「一年間は覚悟の上」で「腹をくくって」受けたのである。役員への負担の偏りから役は忌避された。しかし前述の「婦人会アンケート」で「婦人会は必要」と考える人は73.5%もあり、地域婦人会を肯定する中での批判であった。

1995（平成7）年以降、会員数は急激に減少し、活動の見直しとして動員への対応が焦点となった。この年、町役場総務部長、区長会長、婦人会歴代会長2名、社会教育指導員、県婦連会長、中央公民館長をパネラーに、パネルディスカッションを行っている。この場では「動員ばかりの実態の中では組織を維持していくのは難しい」との認識は一致した。しかし「生涯学習の本質からすれば、『イベントに参加する立場の方の意識の改革も大切であるし、行政側は市民が喜んで参加できる内容及び意識付けが大切である』（甲西町地婦連1995a）との見解も示された。

2001（平成13）年、初めて会員同士が運営上の問題を議論する会を開催した。「役員だけの会」が慣例であり、単位婦人会は横の連携を持たず、これまで会員の意見が上部組織に届くことはなかった。漸く組織の問題は皆で取り組むべきとの合意ができ、改革が目指された（甲西町地婦連2002a）。翌年、主催事業は「全員が参加できる」3事

業に、町協力は6事業に絞られた。しかし1支部が退会、2003年度にも1支部が退会し1支部が解散した。2004年度も1支部が退会、1学区がなりたたなくなり甲西町地婦連は解散した。行政との関係の見直しが進んだのは、社会教育行政が変化しその独自性を弱めたことも大きいと考えられる。

4.3 学習団体の限界

昭和30年代、会員がもつ自発的な学習意欲は婦人学級によって暮らしの中の実践へと向けられた。「遅れている女性」が生活を合理化しムラの封建制を考えていくには婦人学級は有効な方法だった。それまで役員だけの会であった地域婦人会はこの学級によって会員すべてが学習する場となった。グループによる話し合い学習は仲間意識の醸成と課題解決という二つの側面を持つが、仲間意識が醸成された場で自分を語ることは会員らに自己を取り戻す契機を与えた。

だが足並みを揃えて確かな学習を行い実践したグループは多くはなかった。学習が深化すれば実践へと向かうのは必然であるが、小集団が地域で実践するには限りがあったのである。なにより高度成長期の生活の変化は共通課題の設定を難しくした。これまで学習課題であった生活改善も農業の機械化による女性の就労の前には課題から外れた。婦人学級は共同学習から講座型の学習へと移っていったが、グループ学習の学習形態と小集団が持つ「『人間性解放』の役割機能」(宇佐川1958:130)は多くの会員に伝わり、地域婦人会内部の生花などのサークル活動につながった。

石けん運動の頃、動員による学習は1つの学習機会であった。町地婦連では「地域を良くする事業」に参加協力することが「社会づくりになる」と捉え、要請されるままに受け入れた。要請そのものを町地婦連の共通課題として主体的に取り組

んだのである。この姿勢により目的団体と見做されるほど石けん運動に関する活動を重ね、役員たちは要請に応じることを役員の役割としてこの運動を支えた。

行政からの動員が増えたことは1つの課題を学習により掘り下げ、実践にいたることを難しくした。ただし、幅広い分野の学習を受け入れることは地域婦人会の包括性を保証する。地域婦人会は運動体に発展する可能性を消費学習会に譲った。行政の枠内の学習団体にとどまることは社会教育関係団体として当然だとする判断が地域婦人会にあったとも考えられる。この頃、ボランティア活動推進の施策もあり、実践を求める人たちは地域婦人会とは別に目的集団を選んだと思われる。

その後の会員数の減少と批判の高まりは、活動の見直しとして動員問題を焦点化させた。行政との対峙を含むこの取り組みは主体的であり、その点において地域婦人会は目的団体であった。漸く「役員のみが運営の担い手」という組織体制の限界に気づき、一般会員も運営に参加する機運が高まった。動員への反発は自発性を保障しようとし、単位婦人会においては上部団体との関係を主体的に結び直すこととなった。ピラミッド型の組織形態では、下からの意見は多数の中の1つでしかなく、上からの決定事項は受け入れる以外に選択肢はない。その逆はありえず、他の選択肢を求めるならば1単位婦人会には上部団体から退会し地元化する以外に方法がなかったのである。

町地婦連では2002(平成14)年には役員の負担減も狙って主催事業と参加協力事業の数を減らし、主催事業は全員参加が可能なものに内容を選択し直した。しかし支部の退会・解散を止めることはできなかった。すでに運営を見直す活動以上に共有可能な課題はなく、活動を減らした結果、対面交流の機会が減り地域婦人会は求心力を失ったのである。

学習団体の限界は上部組織との関係にあり、学習の原理である自発性を保障しようとすれば組織形態を変えざるを得なかった。

4.4 可能性としての分解と新たな限界

動員への反発を契機とした自発性の保障は町地婦連を主体的存在にしつつ、単位婦人会の分解を進めた。分解し地元化した単位婦人会は社会教育行政やそれに関連する自主規制からは自由となった。その結果、課題に気づき学習を重ねて運動体へと成長する可能性は高いと考えられる。だが第3章でも示したように親睦に重点が置かれ学習活動は副次的か、あるいは切り捨てられる傾向にある。だとすれば学習団体としての単位婦人会の分解は、地縁団体への分化とも捉えることができる。

主体的存在を目指した町地婦連は逆に共通課題の設定不能という新たな限界を生み、さらに衰退へと向かうこととなった。「行政からの自立のおくれ」とは地域婦人会が持つこの自己矛盾に起因する。下部組織が少なければ、さまざまな事業に取り組み包括性を保証することも難しい。自発性は保持しながらも求心力の回復が求められていると言える。

5 結論

地縁団体は地域の秩序維持を目的にし、奉仕活動など協働を通して人とのつながりを取り結ぶ。昔はつきあいとして奉仕作業を受け入れ、その中から人とのつながりを得て奉仕作業の意義を体得してきた。地域婦人会も多くの場合、他所者であった嫁を条件無く受け入れ地域に媒介するものだった。特に単位婦人会では、先輩会員による誘導により顔見知りを増やし、活動の様々な場面を通して地域の人間関係とそれに付随する規範を理解させつつ、その人間関係の中に嫁自身を位置づけ

る場であった。地域に関係性を得た嫁は、今度は主体としてその関係を形成し、次世代に継承を促す存在となった。奉仕作業は地域への具体的な貢献と同時に人間関係形成の契機であり、地域婦人会はこの意味で女性の社会参加の窓口であり、社会の安定を志向しながら目的集団を生みだす母胎でもあった。

だが近年は地域婦人会が存在する地域に若い層が少なく、つきあいや世代間継承がなされなくなり、途中退会の増加もあって網羅性がくずれた。地縁団体がその原理である平等性を保障するには組織形態を変えざるを得なかった。そこで解散による不平等の解消、あるいは小さな単位への分解による網羅性の保持という選択がなされたのである。この分解は地域婦人会に人間関係構築の場という性格があるからこそ可能だったと言える。

また地域婦人会は嫁と学習を媒介するものでもあった。自らが課題に気づき、自発性をもとに学習し、生活の中で実践へと深め、それらの活動を通して社会参加を目指すはずであった。しかし地域婦人会が当初目指した学習形態は社会の変化とともに後退し、行政の要請に答えることが学習することであり社会参加に繋がると捉えた時期があった。運動体になる契機もあったが、幅広い分野の学習を受け入れることは地域婦人会の包括性を保証するとして会の活動を特化しなかった。もっとも他の事業を数多く持つ中では特化した活動の継続は不可能であった。

度重なる動員への反発と役員に偏る負担感は組織の共通課題となり、学習団体がその原理である自発性を保障するにはやはり組織形態を変えることになった。それは上部組織、つまり社会教育行政との関係を主体的に結びなおすことであり、支部にすれば町地婦連から離れることであった。町地婦連は事業を減らした結果、衰退し、支部地域婦人会はより地縁団体に近い存在となって残っ

た。

地縁団体に残される網羅性は、同じ地域に住む一定年齢層の女性をすべて無条件で受け入れるものである。これは特に単位婦人会における人間関係構築の前提として得難いものであり、目的団体が数多く組織される中で地域婦人会を相補的存在に位置付ける。また現在の湖南省地域婦人会は網羅性を基本的前提とし包括性を備えた地縁団体であろうとしている。単位婦人会の対面によるつながりは組織的活動を可能にし、課題を発見した時、単位婦人会は運動体になる。包括性をもつ市地婦連はその運動を広げることができる。これは他の団体もつなぐ可能性を持ち、地域のネットワーク形成の重要な要素となる。

合併以降、行政からの要請や自主事業などを減らした結果、親睦を主とする事業よりも地域や行政と何らかの関係性を持つ事業遂行の方が人間関係構築の効果が高いと理解されつつある。地域や行政とはこれまでのような上下の関係ではない中で、共通課題設定の方向性が見出されてきた意味は大きい。このように地域婦人会が本来持つ特質は、改めて意義あるものになりつつあるということができる。今後の地域婦人会の可能性に期待したい。

[注]

- 1) 「地域婦人会」とは全国地域婦人団体連絡協議会につながる、あるいは過去につながっていた組織をさす。「婦人」を“女性”に、あるいは他の名前に変更している会もあるが、「地域婦人会」に統一しておく。
- 2) 最下部の地域婦人会をさす。
- 3) 7県に300名ずつ配布された。配布数2100、回収数1790、回収率85.2%
- 4) 参考文献における指摘からも分かるように、地縁団体としての性質と、学習団体としての性質は必ずしも明確にわかれているわけではない。しかし本稿ではそれぞれの側面に焦点をあてた分析を中心として行い、両者の関係については触れないこ

とにする。

- 5) 滋賀県地婦連（とくに農村部）では会員の新陳代謝が激しかった。この年代こそ活動しやすいにもかかわらず、老人会入会まで空白となっていた。そこで各市町村に地域婦人会年長者の組織としてエルダー婦人会を作ったのである。昭和48年に県組織として第1回総会を開いている。婦人会OG団体として県地婦連の傘下にある。
- 6) 設立当初の名称は甲西町地域婦人団体連合会であった。平成6年に「甲西町ふじんかい」に名称変更している。本稿では甲西町地域婦人会（略する場合は甲西町地婦連）と表記する。
- 7) この6年間は石部町地域婦人会に記録が残っていない。その後の資料にある町内会名から推測した。
- 8) 湖南省区長を対象に2007年に行った。配布数42、回収41、回収率97%。
- 9) 町地域婦人会につながっていないが、便宜上支部婦人会との表記に統一しておく。
- 10) 1992年と2003年の自治会加入世帯数（湖南省統計資料）に対するその年の地域婦人会員数の割合を示す。
- 11) 2010年4月に会員1名と元会員2名から聞き取りを行った。
- 12) 2010年4月に40歳代の会員3名から聞き取りを行った。
- 13) 2011年1月に元役員1名から聞き取りを行った。
- 14) 2007年に会員1名と2010年にも会員1名から聞き取りを行った。
- 15) 2007年11月に会員1名70歳代住民男性1名、2010年5月に元会員1名、7月に元会員3名60歳代住民男性1名から聞き取りを行った。
- 16) 2007年に会員1名、2010年に元会員1名から聞き取りを行った。
- 17) 2007年に元会員1名から聞き取りを行った。
- 18) この点について2007年に60歳代元会員1名70歳代元会員2名、2010年に60歳代元会員1名など複数から教示を得た。
- 19) 組織改革は学習組織の自主的運営に関する活動であり、学習の原理としての自発性による活動だと捉えることができる。
- 20) 敗戦後、婦人会や青年団が中心となり因習の打破、生活の合理化に取り組む運動をおこっていた。この動きを国家再建につなげようと鳩山内閣が1955年「新生活運動」を提唱した。高度経済成長に伴い運動は下火となった。
- 21) この年、高校総体が甲西町で開催され、関連事業に婦人会が参画した結果30回となっている。

- 22) 1985 (昭和 60) 年、会員を対象に実施。配布数 911、回収数 738、回収率 81%。

〔引用文献〕

- 有賀善左衛門, 1943「日本家族制度と小作制度」河出書房, 1966「有賀善左衛門著作集Ⅰ・Ⅱ」未来社
- 長谷川昭彦, 1993『農村の家族と地域社会－その論理と課題－』お茶の水書房
- 林部一二, 1980「社会教育関係団体の類型とその活動」『社会教育』第35巻第10号／昭和55年10月号
- 平岡公一・徳安彰, 1982「『粉石けん使用推進県民運動』と琵琶湖問題をめぐる県民の意識と行動」, 現代社会研究会
研究代表者 高橋徹『環境・消費者問題をめぐる行政と住民－琵琶湖問題と合成洗剤問題－』昭和55・56年度科学研究費補助金(総合A)研究成果報告書Ⅰ
- 池内規雄, 1956「動き出したグループ学習の婦人学級」『社会教育』6月号
- 池内昭一, 1957『新しい婦人学級の手引』, (中野邦, 2004『現代日本女子教育文献集 第1期男女共学への転換 7新しい婦人学級の手引』日本図書センター)
- 石原多賀子, 1988「地域社会におけるボランティア・アソシエーションの形成と機能」『北陸大学紀要』北陸大学紀要編集委員会12号
- 上林良一, 1963「地方自治と市民団体 ～町内会・日赤・婦人会の実態～」『都市問題研究』都市問題研究会第15巻第6号(通号150号)
- 君塚大学・黒岡千佳子, 1982「条例制定過程における住民運動と参加－琵琶湖富栄養化防止条例の場合－」現代社会研究会研究代表者 高橋徹『環境・消費者問題をめぐる行政と住民－琵琶湖問題と合成洗剤問題－』昭和55・56年度科学研究費補助金(総合A)研究成果報告書Ⅰ
- 小林文人, 1995「社会教育・生涯学習の法制と行政」小林文人・末本誠編『社会教育基礎論』国土社
- 小林博, 1985『石部町のあゆみ』石部町教育委員会
- 国立女性教育会館, 「婦人団体数および会員数の推移(1950～1990)」データベース“L118430”
(<http://winet.nwec.jp/toukei/save/xls/L118430.xls> 2011年1月19日)
- 湖南省産業建設部都市計画課, 2008『湖南省都市計画マスタープラン』
- 甲西町誌編さん委員会, 1974『甲西町誌』甲西町教育委員会
- 甲西町地域婦人会・甲西町公民館, 1961b『グループのあしあと』3号
- 甲西町地域婦人会, 1977a「甲西の婦人」15号～1988a「甲西の婦人」40号, (ただし18号は欠番)
- 甲西町地域婦人会, 1979b「54年度甲西町地域婦人会」～1981b「56年度甲西町地域婦人会」資料
- 甲西町地域婦人会, 1984b「59年度甲西町地域婦人会」資料
- 甲西町地域婦人会, 1995a「甲西町ふじんかい」記念特集号 9月
- 甲西町地域婦人会, 2002a「甲西町ふじんかい」74号
- 倉内史郎, 1970「ボランティアリズム」碓井正久編『教育学叢書16 社会教育』第一法規出版
- 眞鍋知子, 2003「地域社会論における『地域婦人会』研究の可能性」『現代社会学』広島国際学院大学現代社会学部(4)
- 眞鍋知子, 2005「市町村合併と地域婦人会 ～鹿児島県の事例から～」『金沢法学』金沢大学法学部48(1)
- 眞鍋知子, 2009「地域社会の再編と地域婦人会の変容」松野弘・土岐寛・徳田賢二編『現代地域問題の研究－対立的位相から協働的位相へ－』ミネルヴァ書房
- 町村敬志, 1982「市町村レベルにおける『粉石けん使用推進県民運動』の展開－行政による『自発性の動員』と住民の主体性－」, 現代社会研究会研究代表者 高橋徹『環境・消費者問題をめぐる行政と住民－琵琶湖問題と合成洗剤問題－』昭和55・56年度科学研究費補助金(総合A)研究成果報告書Ⅰ
- 見田宗介・栗原彬・田中義久編, 1994『縮刷版 社会学事典』弘文堂
- 水谷修, 2008「社会教育団体・グループ活動の停滞の原因と今後の活動の方向を考える」『社会教育』9月号
- 仲間由紀子・内田和義・伊藤康宏, 2008「生活改善実行グループと婦人会－鳥取県を事例に－」『農村生活研究』日本農村生活研究会52(1)
- 西村伸子, 1991「婦人団体・グループ・婦人学級の学習活動」婦人教育のあふみ研究会『自分史としての婦人教育』ドメス出版

- 岡知史, 1990「日本におけるセルフヘルプ—そこにみられる相互扶助の伝統と自立=解放運動の流れをめぐって—」
『上智大学社会福祉研究』上智大学文学部社会福祉学科 14号
- 小内透, 2006「地域社会の編成と再編」似田貝香門監『地域社会学講座 第1巻地域社会学の視座と方法』東信堂
- 佐藤晴雄, 2009「社会教育法制定から現在までの社会教育行政の軌跡」『社会教育』10月号
- 滋賀県地域婦人団体連合会, 1980「わたくしたちのあゆみⅡ」
- 滋賀県地域婦人団体連合会, 1989「わたくしたちのあゆみⅢ」
- 鈴木敏正, 1992『自己教育の論理—主体形成の時代に—』筑波書房
- 田辺信一, 1973『現代地域社会教育論・下』ドメス出版
- 宇佐川満, 1958「婦人団体の小集団活動」日本社会教育学会『小集団学習』国土社
- 全国地域婦人団体連絡協議会, 1977「地域婦人会員の意識調査」『社会教育』第32巻第11号／昭和52年11月号

【執筆者紹介】

井上多賀子

同志社大学大学院社会学研究科社会学専攻 博士前期課程

iskit2476@ares.eonet.ne.jp